医療機関管理職 事務部門職員向け

有給休暇の取得について

年次有給休暇の取得は、労働者の心身の疲労を回復し、健康増進や明日への活力と創造力を養い、労働者のゆとりのある生活や、勤務先でのモチベーションアップや生産性の向上を実現するための制度です。

事業主の方は、年次有給休暇の取得しやすい職場環境づくりが求められます。

年次有給休暇を取得しやすい環境整備の取り組み例

年次有給休暇の取得促進として次のような取り組みが挙げられます。

- ① 計画的付与制度 ② 時間単位の付与 ③ 半日単位の付与
- ④ 個人別年次有給休暇取得計画表の作成
- ⑤ 年次有給休暇取得率の目標設定
- ⑥年次有給休暇の取得状況を確認する制度
- ⑦ 連続休暇・長期休暇取得の推奨
- ④・⑤・⑥は比較的取り組みやすく、有給休暇の取得率も高い結果が得られる傾向にあります。
 - このような制度を活かすために、次のような取り組みが挙げられます。

情報共有の体制を整える

- 仕事の属人化を防ぐために、マルチタスクやマルチスキルを目指した 教育制度の整備や職場ローテションを実施し、誰が休んでもフォロー ができる余裕のある勤務体制
- 常に職員同士のコミュニケーションの場や電子カルテやタブレット端末など患者情報をいつでも共有できる仕組みを整備し、皆が仕事の情報を共有しフォローできる体制
- 働き方についてアンケートを実施。働く職員の意見を聴き、トップダウンでスピード感をもって実施

管理職からの注意喚起

有給休暇の取得が少ない職員や部署には、管理職が注意喚起を行い、 上司から部下への年次有給休暇取得促進を促す

医療機関が労働基準監督署に宿日直許可の相談や申請をする際にあらかじめ、都道府県の医療勤務環境改善支援センター(以下「勤改センター」といいます。)にご相談いただくことも可能です。まずは勤改センターへお気軽にお問い合わせください。

東京都医療勤務環境改善支援センター随時相談窓口

6 03-6272-9345 (平日9時30分から17時30分まで)

詳細はこちらから検索! ⇒

東京都 勤務環境

| 検索 |

